

共同供養塔（仮称）設置について



苫小牧市環境衛生部環境生活課

共同供養塔（仮称）設置概要

○設置理由

- ・ 少子高齢化や核家族化により、親族によるお墓の維持管理や継承が困難な方のために、市が維持管理を行うお墓を設置する。
- ・ 経済的な理由から、お墓の建立や納骨堂の利用が困難な方のために、初期費用が安く、継続的な管理費が発生しないお墓を設置する。
- ・ 社会情勢や価値観の変化に伴い埋葬形式の多様化が予想されることから、その選択肢の一つとしてのお墓を設置する。

○埋葬方式

- ・ 直接合葬方式→骨箱や骨壺からお骨を取り出し、そのお骨を直接、共同供養塔（仮称）の中に納骨する方式。
- * 1度納骨するとお骨が混在するため、後からお骨を取り出すことはできません。ご利用にあたっては、ご親族の方とも十分に相談してください。

○設置場所

- ・ 高丘第二霊園の管理事務所の南側

○完成イメージ

- ・ お骨を納める本体部分は、幅3m×奥行2m×高さ3m（2m埋設）のコンクリート製（表面はグレー系の石板で化粧）で、3,000体のお骨を収納できる。
- ・ 本体上部に樽前山をイメージしたモニュメントを設置。（碑銘等は刻まない。）
- ・ 前面に苫小牧市のマークを刻印した献花台を設置。
- ・ 左手前に名称石を設置。（名称石に刻まれている「苫小牧市共同墓」も仮称。）
- ・ 左右に外柵石及びベンチを配置。
- ・ 敷地部分とスロープには、白を基調とした石板を敷設。

○管理運営方法

- ・納骨の方法→4月から12月まで、週1回、申請者ごとに日時を決めて納骨します。
(受付は1年中行いますが、積雪時期の1月～3月は納骨できません。)
- ・宗教性を帯びない施設のため、市では宗教的な儀式等を行いません。
- ・納骨時の宗教的儀式はご遠慮いただきます。
- ・献花台のみ設置、焼香台等は設置していません。
- ・墓誌も設置しないので、故人のお名前を刻むことはできません。
- ・お骨以外の副葬品は埋蔵できません。

○使用料・管理料

- ・お骨1体：11,000円(予定)
(永代の使用料・管理料ですので、申請時以外には使用料・管理料はかかりません。)

○使用要件

- ・苫小牧市に住所又は本籍を有し、お骨を管理している方。
- ・苫小牧市に住所又は本籍を有していた、故人のお骨を管理している方。
- ・高丘霊園、高丘第二霊園、植苗墓地から改葬する方。
※生前予約は受けません。

○手続きの流れ

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| 1 申請 | ・市役所8階の環境生活課で申請を受付けます。 |
| 2 使用料・管理料の納付 | ・申請後に使用料・管理料を納付していただきます。 |
| 3 許可書の交付 | ・許可書をお渡しいたします |
| 4 納骨日時の打合せ | ・納骨する日時を打合せ、決定します。 |
| 5 納骨 | ・決定した日時に直接現地へお越しいただき、納骨を行います。 |

○今後の予定

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ・平成28年11月22日～12月21日 | 市民からの意見の募集（パブリックコメント） |
| ・平成29年9月 | 申込み受付開始、共同供養塔（仮称）完成 |
| ・平成29年10月 | 共同供養塔（仮称）供用開始 |